

安保法成立、この1年

国民の命と平和な暮らしをめ守り抜くために必要な法制で、戦争を未然に防ぐためのものだ



これから粘り強く丁寧に説明を行っていきたい

2015年9月19日 安全保障関連法成立

16年	北朝鮮が4度目の核実験	
1月 6日	北朝鮮が4度目の核実験	
3月29日	安保関連法施行	
6月 9日	中国軍艦、尖閣諸島接続 水域侵入	金正恩委員長 =朝鮮通信
7月 8日	自衛隊派遣先の南スーダンで大規模戦闘	
10日	参院選で与党圧勝	
8月 3日	北朝鮮発射ミサイル、日本近海落下	
15日	安保法反対の 「SEALDs」解散	
9月 5日	北朝鮮発射ミサイル、日本 近海落下	
9日	北朝鮮が5度目の核実験	
14日	自衛隊が「駆けつけ警護」などの実動訓練 開始	

安保法1年 現在地は

本格運用へ駆けつけ警護など訓練入り

國論を二分した安全保障関連法の成立から、19日で1年になる。この間、集団的自衛権の行使が認められ、国連平和維持活動（PKO）での自衛隊の活動範囲も広がった。政府は着々と本格運用に向けた準備を進めてきたが、国民に説明を続けて理解を広げるとした「約束」は置き去りのままだ。

▼10面||社説、32面||戦争や政治語れぬ空氣

「抑止力強化」効果見えず

「北朝鮮の核実験の脅威は新たな段階に入った」。
18日夕、羽田空港。国連総会出席を控えた安倍晋三首相は記者団に語り、安保保障環境が厳しさを増していくとの認識を強調した。

その6日前、首相は防衛省にいた。自衛隊幹部約50人を前に、「制度は整つた。今こそ実行の時です」と訓示した。

幕僚長は15日の記者会見で「武器の使用に誤りなきよう徹底する」と語った。新任務の訓練は日米共同での米艦防護などにも広がる。稻田朋美防衛相は15日、訪問先の米ワシントンで講演し、「最近の立法措置は、米軍とシームレス（継ぎ目のない）に活動す

NGO職員らが襲われた際に助けに行く「駆けつけ警護」などが柱で、14日から陸上自衛隊の部隊が実動訓

「積極的に説明、不足」の声も

る自衛隊の能力を高めようとするものだ」と説明。直後のカーター国防長官との会談では、安保法に基づく訓練

1年
まらず、北朝鮮はミサイル
発射や核実験を繰り返す。
首相は自衛隊幹部への訓示

か」と強調。安保法の運用を本格化させることで抑止力を高めていきたいとの考え方を示した。(藤田眞央、相原亮)

現在地は

に入つたことを伝えた。

で「(この)1年に安全保障環境はめでぐやしく変化した」と、法案審議で語った。言葉を繰り返した。

参院選で野党は安保法反対を掲げたが、与党は「争点は経済政策」とかわし、法をめぐる論戦が深まるところはなかつた。結局、安保法に基づく訓練が始まつたのは8月下旬だつた。

京都内で開催。約300人が集まつた。同省が編集協力する月刊誌「M.A.M.O.」では6月号から、安保法を解説するコラムをスタートした。だが、ある防衛

シンポジウム「なぜ?」いまと平和安全法制か?」を東

安倍晋三は昨秋の安保法成立前後、「丁寧に説明する」と、法への国民の理解が深まるよう努力する考えを繰り返し示した。

「記者会見、講演、テレビ出演などをいろいろえて説明に努めてきた」。今年8月、当時の中谷元・防衛相も国民への説明について、記者会見でこう述べている。

防衛省によると、主な説明の場としては、2月末に省関係者は「國民の前に出て、向いて積極的に説明していくかと言われば、『そういうはしていない』」と話す。

安保法は今年3月に施行された。自衛隊は法に基づく新任務を始められるまでの訓練を進めておく構想を描いていたが、「準備に慎重を期す」という政府の方針を受け、訓練は7月の参院選が終わるまでは実施しないことになった。

菅義偉官房長官は今日16日の記者会見で、語った。「様々な機会をとひえて透明性のある一撃な説明に努めさせておられます。今後もぜひそこは続けていきたいと思います」

(安全保障論)は、安保法は必要として、政府の対応について「説明責任を果たしてこないとは言えない。タウニーティングなどを積極的にやる手もあった」と指摘する。「中国公船による領海侵入は起きてても、多くの国民は平和に暮らししている。議論が深まらない背景には、安全保障への関心が高くなかったこともあるのではないか」と話す。